

第3次上毛町総合計画及び第3期上毛町総合戦略策定支援業務仕様書

1. 業務名

第3次上毛町総合計画及び第3期上毛町総合戦略策定支援業務

2. 業務の目的

本業務は、令和8年度をもって「第2次上毛町総合計画」及び「上毛町人口ビジョン 第2期 まち・ひと・しごと創生総合戦略【改訂版】」の計画期間が終了することを受け、令和9年度から令和18年度を計画期間とする「第3次上毛町総合計画」及び令和9年度から令和13年度を計画期間とする「第3期上毛町総合戦略」を策定することを目的とする。

「第3期上毛町総合戦略」については、「第3次上毛町総合計画」との一体性と実効性を高めることを目的に、「第3次上毛町総合計画」における重点施策に位置付け、両計画を一体的に策定するものとする。

計画の策定に当たっては、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案し、目指すべき地域ビジョンを再構築した上で改訂するとともに、DX推進の観点から、令和5年度から令和7年度を計画期間とする「上毛町DX推進計画」の理念や目標、これまでの成果等を新たな総合計画及び総合戦略に引き継ぐものとする。

なお、平成30年度から令和9年度を計画期間とする「第2次上毛町コミュニティ計画」については、住民参加のまちづくりの観点から総合計画を補完するという性質を有しているため、第3次上毛町総合計画との整合を図る必要があるとともに、当初計画から約20年が経過し、一定の役割を果たしている状況を鑑み、今回、新たな計画への統合等を視野に整理するものとする。

3. 業務期間

契約締結日から令和9年2月26日まで（継続費）

4. 業務の概要

本業務については、計画策定の目的・内容を理解し、上毛町の特性・課題を踏まえ、下記の業務を履行し得る十分な体制を整えるとともに、効率性・実効性を有した遂行スケジュール及び執行方法を適正に示した上で実施するものとする。

(1) 上毛町の現況把握及び構造の分析【令和7年度想定】

町及び国・県等のまちづくり関連資料（各種計画書等）を収集・分析するとともに、現況基礎データを収集・整理し、計画案の策定の基礎とする。

必要に応じて、各所管課等に向けたシート調査を実施し、フォームの提案やとりまとめ等への支援を想定しており、より実効性のある手法を提案すること。

※将来の方向性等が示された国・県等の最新情報や、上毛町が政策的に推進している取組（住宅政策や大池公園整備事業ほか、上毛町未来予想図作成（令和7年7月完成予定）に係るバックキャスティング事業等）にも留意の上、収集・分析を行うこと。

(2) 住民アンケート調査の実施及び報告書の作成【令和7年度想定】

計画策定のための基礎調査として、アンケート調査票の作成・調査支援を実施する。

回収されたアンケートの回答は、入力・集計・分析を経てアンケート結果報告書としてとりまとめ、計画案へ反映することを想定しており、より効率的かつ効果的な手法を提案すること。

■対象者及び票数（想定）

①一般住民：2,000票（回収率見込み：50%）

上毛町在住の無作為に抽出した18歳以上の男女2,000人を対象

※郵送配布、インターネットを活用したアンケートも可とする。

②中学生：約250票（回収率見込み：100%）※学校配布を想定

■アンケート調査実施に係る作業想定

①実施方針案及び調査票案の作成と補修正

②対象者の抽出及び宛名データ作成 ※18歳以上無作為抽出は町が行う。

③調査票及び発送・回収用封筒の印刷

④封入・封緘及び宛名ラベル貼付作業

⑤アンケート配布・回収経費負担

⑥回収アンケートの開封・管理、データ入力。

⑦自由記述回答部分の整理

⑧単純集計・クロス集計

⑨調査結果の分析

⑩アンケート結果報告書案の作成と補修正

⑪アンケート結果報告書の印刷製本

(3) 現行計画の進捗状況の確認【令和7年度想定】

現行計画の施策毎に達成度を評価するために、施策進捗管理等の評価資料を確認し、必要に応じて各所管課等に向けたシート調査を実施する。フォームの提案や調査結果のとりまとめ、評価と分析、検証等を行い、計画案への反映を行うための効果的な手法について提案すること。

また、首長の政策（将来に向けた課題やまちづくりの方向性など）は重要であることから十分な把握に努め、計画策定の基礎とすること。

①第3次上毛町総合計画

現行計画の施策、目標指標等の進捗・達成状況等を把握し、その効果や達成状況の要因、課題等を分析し、評価検証を行うこと。

②第3期上毛町総合戦略

第2期上毛町総合戦略の具体的な取組の進捗状況やK P I（重要業績評価指標）等の達成状況について把握し、それぞれの効果や達成状況の要因、課題等を分析し、評価検証を行

うこと。

(4) 人口ビジョンの検証【令和7年度想定】

総合戦略に基づく施策を企画立案する上で重要な基礎となる上毛町人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）について、最新の人口データに基づき、上毛町が目指す人口10,000人（2040年目標）の達成に向けた現状分析を行うとともに、その評価検証を行う。そのうえで、地域社会の将来展望等を再構築し、10,000人を達成するために必要な修正を加えて、計画案への反映を行うこと。

(5) 住民の意見を反映する手法の提案と実施【令和7年度想定】

基本構想で設定するまちの将来像を住民と共に考えるための手法を導入し、実施すること。なお、一般的に行われる住民ワークショップにおいては、「当日参加した一部の住民の声をもって、それが民意とされてしまう」という課題があるため、可能な限り、単なるワークショップではない、より有効な手法を提案し、実施すること。

なお、実施に際しては、必要な支援（企画提案、資料作成、適宜ファシリテーターの配置等）をし、計画案への反映を行う。

※ファシリテーターを導入する場合は、行政と住民が一体となって参加し、共に取り組むテーマについて持続可能な地域のあり方をまとめる等、計画にどのような形で反映できるか留意すること。

(6) 審議会等の運営支援【令和7年度・令和8年度想定】

審議会（年度3回、全6回程度）等に出席し、運営を支援し（資料等や議事録要旨の作成等）、計画案への反映を行うこと。また、計画策定の実働部隊として設置される策定会議やプロジェクト会議、その他、随時上毛町で行う打ち合わせにおいても同様の対応とする。

(7) 主要課題の整理【令和7年度・令和8年度想定】

(1)から(6)の実施結果を踏まえ、総合計画及び総合戦略の策定に向けたまちづくりの課題について、体系的に整理し、計画案への反映を行う。必要に応じて各所管課等に向けたシート調査を実施し、フォームの提案やとりまとめ等の支援を行うこと。

※計画策定後に地域特性や課題、基本構想、基本計画への反映状況等がわかるよう工夫の上、整理を行うこと。

(8) 計画案の策定【令和7年度・令和8年度想定】

「人口ビジョン」の検証結果をはじめ、(1)から(7)の実施結果に基づき計画案（素案含む）を策定し、事務局との打合せや審議会等での協議・調整を踏まえて補修正を行うこと。

「第3次上毛町総合計画」においては、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の枠組みに準拠しつつ、「第3期上毛町総合戦略」については、「第3次上毛町総合計画」の重点施策としてまとめる。必要に応じて各所管課等に向けたシート調査を実施し、フォームの提案やと

りまとめ等の支援を行う。

計画の策定に当たっては、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案し、目指すべき地域ビジョンを再構築した上で改訂するとともに、DX 推進の観点から、令和 5 年度から令和 7 年度を計画期間とする「上毛町 DX 推進計画」の理念や目標、これまでの成果等を引き継ぐものとする。

なお、平成 30 年度から令和 9 年度を計画期間とする「第 2 次上毛町コミュニティ計画」については、住民参加のまちづくりの観点から総合計画を補完するという性質を有しているため、第 3 次上毛町総合計画との整合を図る必要があるとともに、当初計画から約 20 年が経過し、一定の役割を果たしている状況を鑑み、今回、新たな計画への統合等を視野に整理するものとする。

① 基本構想

- ・ 基本理念、将来像、基本目標、施策体系等を踏まえて業務を行うこと
- ・ 上記を踏まえた基本構想案の作成

② 重点施策（総合戦略）

- ・ 基本的考え方や基本目標等の提案
- ・ 人口 10,000 人を達成するために必要な提案。
- ・ 取組内容、取組スケジュール、関連する KPI 等の提案

③ 基本計画

重点施策と一体化した次の業務を行うこと。

- ・ 施策の基本的考え方や基本目標を踏まえて業務を行うこと
- ・ 取組内容、取組スケジュール、関連する KGI・KPI 等を踏まえて業務を行うこと
- ・ 計画体系及び施策の展開内容を踏まえて業務を行うこと

ほか重点施策に含まれない取組内容（方針）等を踏まえて業務を行うこと

上記を踏まえた基本計画案の作成

上記を踏まえた実施計画案の助言、提案

※KGI の各目標については、「人口ビジョン」からのアプローチ等に留意すること。KPI の各指標については、国の「地方創生事業実施のためのガイドライン」を理解し、KGI に対して事業との直接性に留意すること。

※事業は、上毛町の特性・課題をはじめ、多様な住民の意向や行財政運営の視点に留意すること。また、現行計画においても実施しているが継続して必要なもの、現行計画においては実施していないが新たに必要なもの、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」等将来の方向性を勘案し必要なもの、上毛町が政策的に推進しているもの（上毛町 DX 推進計画、第 2 次上毛町コミュニティ計画等）を整理すること。

※基本計画案については、実施計画における進捗状況の確認や、行財政改革、予算、人事を含むマネジメントツールとしての効率性・実効性を勘案し作成すること。

(9) パブリックコメントの実施支援【令和 8 年度想定】

計画案がおおよそ確定した段階で行うパブリックコメントに際し、実施に関するアドバイス、意見への対応案の作成、計画案への反映を行う。

(10) 概要版の原稿作成【令和 8 年度想定】

確定した計画を要約した概要版の原稿を作成する。行政だけでなく、計画内容を住民に周知する目的を勘案し、子どもから高齢者に寄り添った住民目線のデザインでわかりやすくまとめる。

※住民の声を盛り込む等、まちづくりに関する地域活動や、学校の授業にも活用しやすいよう工夫をすること。

※概要版の原稿と併せて、PowerPoint 等で計画内容の全体を 1 枚にまとめた付帯資料も作成すること。

(11) 計画書及び概要版の印刷製本【令和 8 年度想定】

確定した総合計画及び概要版の印刷製本を行う。次項「5. 成果品」の仕様に基づき印刷を行うとともに、ホームページ公開用の PDF データ等を作成する。

計画書等のデザインは、利用者が読みやすく、わかりやすい工夫をすること。

5. 成果品

(1) 総合計画・総合戦略本編 300 部

印刷仕様：A4 判、200 頁程度、4 色刷り、表紙アートポスト、ニューV マット 90k

(2) 概要版 4,500 部

印刷仕様：A4 判、40 頁程度、4 色刷り、ニューV マット 110k

(3) 本業務関連の電子データ一式（CD または DVD-ROM）

※PDF、Excel、Word、PowerPoint、画像データ、Web データ等、詳細は打合せによる。

※人口ビジョン、アンケート結果報告書、付帯資料（計画概要を 1 枚にしたもの）含む。

6. その他

(1) 本業務を進めるにあたって、個人情報及びプライバシーの保護が必要であることから、受託者は、個人情報保護に関する条例を順守するとともに、「プライバシーマーク」認証を要する。

(2) 業務完了後、受注者の責に帰すべき事由による成果物の不良箇所が発見された場合は、受注者は速やかに発注者が必要と認める訂正、補正、その他必要な措置を行うものとし、これに要する経費は受注者の負担とする。

(3) 本業務で作成された印刷物の著作権及び版権は、発注者に帰属するものとし、本業務の履行に関連する電子データ等については、発注者に譲渡するものとする。

(4) この仕様書に定めるもののほか必要な事項が生じた場合は、その都度協議するものとする。